

◎検察官の俸給等に関する法律の一部  
を改正する法律

(平成一九年一月三〇日法律第一二三号)

一、提案理由(平成一九年一月六日・衆議院法務委員会)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律(平一九法一二二)の提案理由と一括して掲載)

二、衆議院法務委員長報告(平成一九年一月八日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律(平一九法一二二)の委員長報告と一括して掲載)

三、参議院法務委員長報告(平成一九年一月三〇日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律(平一九法一二二)の委員長報告と一括して掲載)